

会 議 録

《会議名称》 令和5年度 第3回岸和田市緑地保全等審議会 《開催日時》 令和5年10月3日（火）15:00～17:05 《開催場所》 岸和田市役所新館4階 第二委員会室	承認 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">会 長</td> <td style="width: 50%;">上野委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10/27</td> <td style="text-align: center;">10/31</td> </tr> </table>	会 長	上野委員	10/27	10/31												
会 長	上野委員																
10/27	10/31																
《出席者》（審議会委員出欠状況） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">下村 会長</td> <td style="width: 12.5%;">堀田 副会長</td> <td style="width: 12.5%;">上野 委員</td> <td style="width: 12.5%;">川原 委員</td> <td style="width: 12.5%;">田口 委員</td> <td style="width: 12.5%;">竹田 委員</td> <td style="width: 12.5%;">堀田 委員</td> <td style="width: 12.5%;">松井 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">（委員7名中、7名出席）</p> 岸和田市）奥野建設部長 事務局）水とみどり課 黒見、魚野、渡邊、寺谷、奥、尾方		下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	堀田 委員	松井 委員	○	○	○	○	○	○	○	○
下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	堀田 委員	松井 委員										
○	○	○	○	○	○	○	○										
《傍聴者》 1名																	
《概 要》 ■委嘱状交付 ■会長及び副会長の選出 ■議題 1. 岸和田市みどりの基本計画における各施策の推進について ■その他																	
《内 容》 ■委嘱状交付 ・奥野建設部長より、委嘱状を交付。 ■会長及び副会長の選出 ・会長に下村委員、副会長に堀田委員を互選により選出。 ■岸和田市緑地保全等審議会の会議及び会議録の公開に関する要領等について 岸和田市緑地保全等審議会の会議及び会議録の公開に関する要領について、事務局より説明。 （会 長）令和5年度第3回岸和田市緑地保全等審議会の会議録承認者として上野委員を指名。 ■議題 1. 議案第1号 岸和田市みどりの基本計画における各施策の推進について 議案第1号について、事務局より説明。 【質疑の概要】 （会 長）資料2のビジョン（案）は、みどりの基本計画に基づき、主に都市公園について、今後の整備や管理の大きな方向性を示したものである。本審議会では、これを原案としながら具体的な検討を進めていくこととなるが、審議会に求める役割としてはどういったものか。 （事務局）公園は、地域の活動拠点であったり子どもの遊び場であったり、様々な機能を有している。今後、公園の配置状況や施設整備状況など地域毎にもう少し深掘りし、公園の再配置の考え方や活用の仕方等について事務局から提示をさせていただきたいと考えており、それについて審議会で議論・助言をいただきながら、今後の公園のあり方について検討していきたい。 （会 長）委員の皆様からご質問・ご意見等はあるか。 （委 員）ビジョンの第4章の取組方針について、地域の実情等を踏まえ公園等の適正配置を検討すると書かれているが、地域の実情とはみどりだけでなく、子育て、防災、交通など様々な状況をあぶり出したうえで、都市機能のひとつとして公園の配置を検討する必要があると考える。市としてそこまで検討する考えか。 （事務局）現在、別の部署で立地適正化計画について検討中であり、現時点でこういった連携が図れる																	

かは未定である。将来的な都市機能の集約化や再配置については、インフラ施設を抱える自治体としては検討せざるを得ないものであるが、コンパクトシティの考え方と公園の配置の考え方は少し異なる部分があると考える。

岸和田は海から山まで長い地形をしており、地域毎に営みや文化があり、また子育て世代や高齢者世代など、そこで生活する人々にも様々な環境がある。そういった環境を踏まえつつ、将来も見据えた公園のあり方や配置について検討していきたい。

(委員) 公園には多様な機能・役割があるが、みどりの創出というところから、どのように公園の配置等につながっていくのか。

(事務局) 委員がおっしゃるように、公園には様々な機能・役割があり、みどりもその中の一つである。みどりの創出だけに着目しているのではなく、地域毎に公園に求められる機能を見直し、その役割を果たせるような配置や機能の集約について考えていきたい。

(会長) 都市計画公園の廃止も含めた都市公園の廃止や再配置については、他自治体でも検討が進められているが、モデルは作ることができても、それを実施していくことはなかなか難しい。切り口の一つとして立地適正化計画に合わせるといえることがある。

例えば、市街化区域内であっても居住誘導区域外については、公的財源の投資を少なくするというのは説明がつくので、そこにある公園をモデル地区にして再配置を進めるという方法もある。その延長線上で、居住誘導区域内、都市機能誘導区域内、それ以外の区域でモデルパターンを作っていくことができるのではないかと。2〜3年でできるようなことではないので、いきなり市域全域を対象とするのではなく、まずは第一段階としてモデルを作り、10年程度かけながらモデル地区を見据えて進めていくのが良いのではないかと考える。

(委員) 市民目線での公園の活用を考えていくには、子育て・福祉・健康など様々な視点を取り入れないと、単に施設をどう管理するのかという視点だけになってしまい、本当の意味での公園の活用になっていかない。会長がおっしゃたように、まずはモデル的に取り組んでいかないと難しいのではないかと考える。

(会長) 公園というのは、利用頻度が少なければ不要という訳ではなく、存在効果もある。一元的に利用者数や市民サービスの面だけで見るのではなく、公園の多種多様な機能・効果も踏まえながら再配置を検討していく必要がある。

例えば都市計画の分野でも安全・安心の視点で考えていくようになってきているが、災害の危険があるところに人を住まわせないために、そこに都市計画公園を配置するという考え方もあり、そういったように多方面から考えるべきというご意見である。

(委員) 公園の目指すところとして、人々が交流し集まる、つまり、いかに公園を使っていたかということであると思うが、公園というのは非常に間口が広く、ふらっと立ち寄りところでもある。ビジョンの17ページでビッグデータを活用した利用状況調査を実施しているが、公園の目的化だけではなく、いかに立ち寄りやすい環境であるかという点についても、機会があれば調査いただきたい。特に、防災拠点として機能するには、日常的に間口を広くする工夫も必要である。

(事務局) ビッグデータにもある程度の誤差があるかと思うが、例えばビジョン17ページにある中央公園のように大きい公園であれば、入口の動線や人の集まるエリアが分かりやすいデータになる。公園の再整備の際には、入口の整備のあり方や駐車場の配置等、公園の利活用のしやすさを検討するにあたり、ビッグデータが参考になるのではないかと考えている。今回のビッグデータでは未成年のデータの利用ができないので、あくまで推計値になるが、地域毎に子どもに多く利用されている公園も確認できているので、今後の維持管理や整備の参考になると考えている。

また、公園の機能として、災害時の避難場所としての位置づけも非常に大きい。普段行き慣れている公園でないと、例えば入口の場所が分からなかったり、雰囲気分からず入りにくかったり、なかなか避難しにくいものである。いつ起こる分からない災害であるので、命を守るために公園に避難いただけるような環境づくりも非常に重要と考えている。

(会長) ビッグデータの扱い方については今後検討していく必要がある。

ビジョンの30ページに記載の公園の整備モデルイメージについて、その地域の居住者の様子や周りの環境等を見据えて6つのパターンを示したものである。先ほど委員から意見のあったようなふらっと立ち寄れるという面については、その地域の居住者のみならず、遠方からの来訪者も含めた公園整備のあり方も必要になってくるのではないかと。

また、防災やバリアフリー、ユニバーサルデザイン等の考え方は、モデルパターンに関わらずすべてのベースにある基本的なものなので、それらを踏まえてモデルパターンを示しているという説明をする方が良いと考える。今後検討していくにあたって、それらの考え方が抜けていないことを確認しながら進めていただきたい。

(副会長) 財政が非常に厳しい中で、いかに効率化していくかということは非常に重要である。日本は人口減少が進んでいるというのは共通認識ではあるが、果たして本当にそうなのかということは頭の片隅に置いておく必要があると考えている。例えば外国人労働者の数が増えて、公園が必要となっても、一度縮小したものはなかなか元に戻せない。そう考えた時、一定の余裕・余白は必要と考えている。

(委員) 安心・安全の基準や、求める機能、特色など、誰が使うかで基準が異なる。子どもの遊びというと、安全・安心と冒険・挑戦の関連もある。

また、地域の拠点となる公園について、規模の大きな公園を想定されていると思うが、小さくてもその人にとっての拠点となる特色・特徴がある公園の方が利用しやすいということもあるのではないかと。私が子どもの頃も特色ある公園がいくつかあり、いろいろなところを選べた。

公園の利用の仕方についても、循環するような利用なのか、止まっての利用なのか、使い方も様々あると考える。

ビジョンでは方針等いくつか示されているが、その中でも優先順位はあるのか。

(事務局) 公園は非常に多様な使い方ができ、ルールも決まっているようで決まっておらず、それがあ

る意味では公園の可能性の部分でもある。昔と比べると、例えば遊具の管理基準が厳しくなり使用できない遊具がでてきたり、看板等のUD化を図る必要があったり、公園の置かれている状況も変わってきている。そのような中で、何を優先するかは非常に難しいところであり、現時点で明言することができない。

(委員) 私の住む地域は公園が少なく、一人暮らしの高齢者が増えており、小さい子どもがいる家庭が減っている。また岸和田市は大きな災害は少ない地域ではあるが、数年前の台風被害の際にがれき等を置く場所に困ったこともあり、今後大きな災害が起こった際に対応できるのか疑問である。

地域の特性に応じて整備すべきものが異なるのはその通りと考えており、今後このビジョンからどう具体化していくのか、本審議会でも議論していく必要がある。

(事務局) 台風被害でがれきが大量に発生した時には公園を仮置き場として使用したが、そういったことでも公園は重要となる。

地域毎で世帯の年齢構成や公園の配置状況は様々であるので、地域毎に案をお示ししながらご意見をいただきたいと考えている。

(会長) ビジョンの12ページの誘致圏の分布状況であるように、市街化区域内はほぼ誘致圏でカバーされているが、質的な状況はどうかということで、30ページの整備モデルイメージを示している。誘致圏でカバーされていることだけで満足してはならず、公園施設の老朽化や人口減少等の課題がある中で、すべての公共施設に等しく投資ができる訳ではないので、公園についても再配置や集約化等を考えていかないといけないということである。その大きな方向性を議論していくのが本審議会となるので、今後の審議会資料の作成等については事務局と協議しながら進めていきたい。

市のみどりの行政については、ビジョンのみならず、みどりの基本計画がベースにある。他の分野のことも、みどりの基本計画に関するものについては、本審議会でご紹介いただき意見交換をしていければ、審議会として有意義なものとなるのでお願いしたい。

(委員) ビジョンの30ページにあるように、整備モデルとして実施をするのであれば、その進捗管

理や、成果を何らかの形で評価することまで視野に入れておく必要がある。単に利用者が何人というものでなく、それぞれのモデルの機能やストック効果をきちんと測れる評価の仕方が重要である。必ずしも新たに指標を設定する必要はなく、例えば総合計画等でKPI等が設定されているのであれば、それを活用することでも十分であり、公園整備によって子育てのKPIが上昇したというようなことができれば、公園の価値を再認識してもらうことにも繋がるのではないかと考える。

(会 長) 税金を使うことになるので、その正当性は必ず求められるところであり、その投資でどれだけの効果があったのかを測れる指標化と、そのデータを継続して蓄積していくことが大事である。

(委 員) 公園だけですべてを完結することは難しいのではないかと考える。私が子どもの頃は学校のグラウンドや田んぼ、川原などで遊んだが、地域の中にそういった資源はある。もちろん地域差はあるだろうが、幅広い地域資源を活用した中での公園の位置付けが必要ではないかと考える。整備モデルに基づき素晴らしい公園を整備しても、特に住宅地など住民の世代が変われば公園の利用方法も変わるように、時代とともに変化する中で公園のモデルを定めることは難しいのではないかと考える。柔軟に対応できるようにするならば、他の地域資源と公園の組み合わせの中で、公園の機能をどうしていくか考えていく必要があると考える。

(会 長) 私も同感である。関東大震災以降、日常だけでなく防災面もカバーできるものとして都市公園の重要性が叫ばれるようになり、全国で整備が進んだ。その後時代が変化する中で、アスファルト舗装され土遊びができなくなり、川が汚れて泳げなくなり、子どもの遊び場が街中から減ってしまい、その分の役割をすべて公園が引き受けるようになった。自然環境に応じた遊びの形態に関する研究等もなされていたが、自然環境とのバランスによって公園のありようを考えていく必要がある。それはパターン化を図ることは難しいが、どこかで考えないといけない。

(委 員) 遊具の設置基準や管理基準が厳しくなってきたという話があったが、それに縛られてしまうのであれば、視野を広げて都市公園以外の方法も選択肢としてあるのではないかと考える。

(事務局) 市としても、子どもの遊び場を提供することと安全な遊具を作ることがイコールとは考えていない。今後、何かモデル的な取り組みができないか、審議会でもご意見を頂戴しながら検討していきたい。

(会 長) ビジョンの取組方針2に公園樹の適正管理とあるが、本市は公園樹や街路樹の管理マニュアルはあるのか。また市道の街路樹の設置率はどの程度か。

(事務局) 公園樹・街路樹の管理マニュアルは作成していない。市道の街路樹の設置率について、詳細な数字は持ち合わせていないが、何路線か新規の街路には街路樹を整備している。

(会 長) 高木の街路樹並木は近隣住民からは反対されることも多いが、あると良いものである。自治体によっては、路線ごとに街路樹の管理マニュアルを作成していたり、街路樹剪定の入札時に剪定方法まで指定していたりするところもある。市民にとって一番身近な公共空間は道路であり、公園樹よりも街路樹の方が接する機会が多い。管理マニュアルを作成するのも予算や人手がかかり大変ではあるが、公園樹に限らず少し幅広く考え、考慮する点を列挙する程度でもできればいいのではないかと考える。

(事務局) 現在は樹木の管理マニュアルがないので、樹木ごとに樹形をどうするかといった造園学的な発想がなく、対処処理になってしまっているのが現状である。一方で、公園樹の調査もできていないので、どの公園にどんな樹木があるのか把握できておらず、低木・高木も含めて入り乱れている状況で、薄暗く先が見通せないような公園も多くなっている。樹木の管理マニュアルまではすぐに難しいが、公園樹の将来像を考えていく必要があり、そのためにもまずは現状の公園樹の調査が重要になると考えている。

(会 長) 樹木の剪定はただ単に切ればいいのかというのではなく、樹種によって適した剪定方法がある

が、なかなか上手くいっていないのが現状である。それぞれの剪定方法があることを、担当課の職員が知っているだけでも違って来る。また職員だけでなく、市民の方の意識を高揚することも重要で、今後計画等を作る中では、市民意識の高揚のためにこういった手立てをしていけばいいのかが大事な話となる。

(委員) 公園には、間口が広くふらっと立ち寄れるという面と、資料 4 にあるように個性を活かしてそれを目的に来てもらうというような、両方の役割を求められる。緑地は公園の魅力を高める手段のひとつではあるが、それだけにとらわれず、個性を活かした岸和田市のオーダーメイドの公園づくりも重要と考えている。また、その後の運営面を考慮すると、当初の公園の活用軸はぶれず、内容を盛り込み過ぎないように注意する必要がある。

(会長) 個性化のためには、周辺環境に合わせていくことや、利用者層を鑑みることが必要で、どのようにして個性を活かすかは今後検討していきたい。

資料 4 は令和 4 年 10 月に国土交通省の「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」より出された提言であるが、この内容も確認しながら検討を進めていきたい。

(委員) 公園は距離としては近くにあるが、実感としては遠い存在であり、もっと公園が身近なものにならないかと考えている。自分たちの公園は自分たちで良くしていこう、使いやすいようにしていこうと思えるような場所にしていこうと必要があり、その仕組みづくりについても是非検討いただきたい。

(会長) その考えは非常に大事であり、よく行われているのが、アドプトパークや公園愛護会の制度である。地域の方に愛着を持ってよく利用していただき、公園の維持管理や花壇整備等をしてもらうというものである。自治会に働きかけたり、自治会の上に愛護会のような組織を作ったり、ファンクラブのような方々で活動を市に登録してもらって許可を与えたり、方法はたくさんある中で、働きかけるかどうかである。声が上がった時に対応するのか、こちらから提案していくのか、経費の支出はどうするのか、事例によって方法は様々である。

市内 310 ヶ所のすべての公園をリニューアルするのは費用面でも難しい。例えば老朽化している公園遊具の点検をしながら、公園遊具の老朽化対策を中心にしていく方法もある。

また岸和田市は指定管理者制度を導入しているが、指定管理者に対してどこまでの管理水準を求めるかによって、指定管理者で対応しきれぬのか、費用がどうなるのか変わってくるので、公園施設の管理手法や安全対策等について管理方針を定めておき、また事後評価を行っていく必要がある。

(委員) 世界的には、高齢者の孤立に対するアプローチや、新しく越してきた人がコミュニティに仲間入りするきっかけ、若者が社会との接点を持つ場などとして、公園が活用できるのではないかと議論されていたり、実践している方もいる。岸和田市でも、他部署も含めそういった課題があると考え。

市民の方に公園を活用してもらうことは第一であるが、それだけでなく、他部署でもツールのひとつとして公園を使ってもらうという目線で整理すれば、市が抱える課題解決に自然とつながるところもあるのではないかと考える。

(会長) まだまだご意見はあろうかと思うが、次回審議会以降でも引き続き議論していくこととなるので、よろしく願います。

■その他

・次回の緑地保全等審議会については、令和 6 年 1 月 26 日（金曜日）予定。併せて公開について、原則公開するものとして承認を得た。

以上